

大切な道路だからこそ、みんなを守る！

私たちの安全な生活を支えるために、さまざまな働きをしている道路。その道路が、もし壊れたり機能しなくなると、大きな影響が出てきます。特集後半では、「私たちの大切な道路だからこそ、守らなければならない」という想いで活動をしている、地域と行政の取り組みについて取材しました。



桜区五関のロードサポート制度の活動取材しました！

訪ねたのは… 五関自治協力会

五関自治協力会の会員数は、約520世帯。安心・安全な環境を目指して、月1回の「ロードサポート制度」の活動とともに、防犯パトロール、防災訓練など積極的な活動をしています。2か月に1回行われるゴミゼロ作戦は、15年前にスタート。毎回、会員の8割が参加するビッグイベントに成長しました。活動を記録した広報誌も、毎月発行しています。

▶作業は、ゴミ拾い、雑草刈り、砂利の取り除きなど。タバコの吸殻の多さが目立ちます。活動の最初と最後は、花壇に集合します。



知っていましたか？ 安全な道路を目指す 道路パトロール

さいたま市では、車や歩行者が安全で円滑に通行し、住民の快適な生活環境を確保するため、道路パトロールカーで毎日点検をしています。路面だけでなく縁石、ガードレールや標識の破損、落下物などを発見した場合は、速やかに処置を行います。そのほか、道路の点検項目には、路面清掃や雑草の刈り払い、側溝の詰まり、街路樹の剪定、除雪などがあり、さまざまな維持管理業務に取り組んでいます。



▲道路パトロールカー。

▶砂利を敷いて、路面を整えている様子。応急処置できるものは、職員が行います。



近所の人たちと楽しみながら 地域をきれいにしていることを実感

日曜日の朝8時過ぎには、箒や塵取りを持った人たちが次々に道路に出てきます。その数、およそ30人。桜区の五関自治協力会では、「さいたまロードサポート制度」に登録し、月に1回、地域ぐるみで道路の清掃活動を行っています。清掃範囲は、大久保公民館を中心とした県道57号さいたま鴻巣線の約1.2km。自治会長の武井さんから

連絡事項を確認した後、花壇の手入れと道路の掃除がいつせいに始まります。

この日は、枯れ葉や小石、タバコの吸殻などが歩道にたくさん散っていました。数人ずつのグループに分かれて「シャツ、シャツ」と箒の音が聞こえたかと思うと、みるみるうちに掃き清められていきました。「近所のおじさんおばさんといっしょに楽しんでいきます。子どもにも、みんなできれいにしているという意識が芽生え、家族の会話も増えました」と親子で参加している鈴木さん。

皆で力を合わせて、できることをやってみる。
それぞれの立場でしか、できないことがあると思います

皆でやろうという気持ちになれば 良いまちづくりにつながる

「地域のために自分ができることをやろう、という想いでまちづくりに携わってきました」と、自治会長の武井さん。平成9年には、長年暗礁に乗り上げていた歩道整備の計画に取り組むことを決意。「事故があつてからでは遅い。皆で力を合わせれば何でもできる」と、土地を無償で提供してもらえるよう一軒一軒説得して回りました。すると、武井さんの熱意が広く伝わり、道路の両側に歩道

が実現。その活動が、歩道橋や駐輪場の整備にもつながり、地域の人たちの安心・安全に対する意識が高まりました。

このような経緯をたどり、平成20年、五関自治協力会「ロードサポート制度」の活動がスタートしたのです。

「皆の意識も変わりました。最近では、一人暮らしや若い世帯の人も参加しています」と武井さん。「汗をかくときは思い切り汗をかく。皆でやろうという気持ちになれば、五関を、桜区を、そしてさいたま市を良くすることができるのだと思います」。

道路を清掃し守っていく活動が、地域の快適な暮らしや絆づくりに大きな役割を果たしているようです。

参加者に 聞きました！



渡辺さん(左) 会長の武井さん(右)

きょうは、花壇に花を植えています。夏の暑いときは大変ですが、バス停で待っている人が「道路がきれいになって気持ちが良いです」と声をかけてくれると、やって良かったと思います。



黒澤さん

掃除をしていることで、参加しない人でも汚さないで大事に使ってくれるようになり、やりがいがあります。日ごろから協力し合えば、何かあったときに団結できて戦力になるのだと思います。



高橋さん

和気あいあいと、雑談しながらやるのも楽しみのひとつです。



優ちゃん(左)、
蒼太ちゃん(右)

ゴミが多くて大変だけど、楽しい！

ロードサポート制度とは？

地域と行政が連携して、快適な道路環境をつくる

さいたま市では、市が管理する道路において、ボランティアで清掃美化活動を行う住民団体を募集しています。

参加できるのは、町内会や老人会、商工会、地域住民の有志など、道路愛護活動に意欲的な概ね10名以上の団体で、概ね100m以上の区間について、原則月1回以上の活動ができる団体です。



さいたま市では、市民の皆さんと二人三脚で、安全で快適な道路の整備を進めています。今回取材した「ロードサポート制度」の活動では、清掃することで道路への愛着が高まり、地域のコミュニティが深まっている様子が印象的でした。普段何気なく通っている道路は、私たちの生活もつないでくれているのですね。

問合せ

道路維持課

(西・北・大宮・見沼・岩槻区) ☎646-3223
(中央・桜・浦和・南・緑区) ☎840-6224